

第4回人権政策審議会 議事概要

- 1 開催日時 平成23年10月27日(月)午後2時～4時20分
- 2 開催場所 ゆめぼりすセンター 大会議室
- 3 出席者

委員19人

- 竹内 文子 (伊賀市男女共同参画ネットワーク会議代表)
- 前田 和子 (上野児童福祉会連合会代表)
- 福田 典子 (伊賀市老人クラブ連合会代表)
- 山本 志賀子 (伊賀市障害者福祉連盟代表)
- 今岡 勉 (伊賀市同和施策審議会会長)
- 楊 慧敏 (国際交流協会代表)
- 船見 律子 (伊賀市保護司会代表)
- 藤田 晶子 (伊賀人権擁護委員協議会代表)
- 濱田 嘉昭 (伊賀市小中学校長会代表)
- 松岡 克己 (伊賀市人権同和教育研究協議会代表)
- 三木 和恵 (伊賀市PTA連合会会長)
- 中西 宣幸 (伊賀市民生委員児童委員連合会代表)
- 森下 繁忠 (住民自治協議会代表)
- 鳥井 隆男 (伊賀県民センター所長)
- 宮城 洋一郎 (学識経験者)
- 大谷 徹 (学識経験者)
- 奥田 幸一 (公募委員)
- 菊田 秀日公 (公募委員)
- 早瀬 福子 (公募委員)

事務局10人

人権生活環境部長、人権政策・男女共同参画課長、伊賀支所住民福祉課長、島ヶ原支所住民福祉課長、阿山支所住民福祉課長、大山田支所住民福祉課長、青山支所住民福祉課長、人権政策・男女共同参画課職員3人

事務局：定刻になったので、只今から本年度第4回伊賀市人権政策審議会を開催する。

本審議会については、「伊賀市自治基本条例」並びに「伊賀市情報公開条例」の規定に基づき、原則公開となっている。また、「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定(会議等の結果の公開)により、「議事録又は議事概要を作成し、公開するものとする。」となっており、審議内容を録音させていただくことについて、ご了承賜りたい。発言に際してはマイクをご利用いただくようお願いしたい。

なお、「伊賀市人権政策審議会条例」の規定により、過半数の委員の出席が必要となっているが、本日は総委員23名中、19名出席となっており、本審議会は成立する。

「伊賀市人権政策審議会条例」の規定により、会長が議長となると規定しており、ここからは、宮城会長に議事進行をお願いしたい。

4 議事概要

1. 「第2次伊賀市人権施策総合計画」中間素案について

第3回審議会の意見に係る修正について資料に基づき説明。

会長：前回の審議で意見があったところについて、事務局と関係部署とで調整して修正された。意見があればお願いしたい。

副会長：6ページ。「各地域では積極的に取り組んでいる」と表現している反面、「企業の中でも」の後は消極的になっているため、「企業の中には」とした方が、意味が通じる。

事務局：修正する。逆説的な意味であり、「しかし企業の中には」との表現にする。

委員：28ページ。子ども、女性とあるが、子どもに対する虐待などにしないと、人権課題にならない。

事務局：(1)だけが同和問題とあり、以降は対象者となっている。これは県の人権施策などと同様の表記があり、若干の違和感があるものの整合させた。子どもの人権、女性の人権という意味で表記した。他の委員のご意見などもあれば修正したい。

委員：33ページの広島派遣事業。旧上野市の時代から実施しており、非核平和都市宣言の目玉となっているが、夏休みに実施しているので、還流が難しい。34ページの小・中学生の集い。学校からの代表が話し合いをするという形態を何年も続けている。分散会によっては、子どもより教師の数が多くなっている。方法を検討してはどうか。53ページ。職員対象の研修。全職員が一同に会して行う研修は良いが、意識に格差がある。意識の高い職員もあれば、そうでない職員もある。そこで中間層に照準を合わせた研修となるが、レベル研修を検討してほしい。60ページ。「男女共同参画の視点」というのは違和感のある文章である。「男女共同参画の視点に立ち、従来の慣行の見直し」としてはどうか。

事務局：33ページの非核平和の取組。34ページの教育活動については、原課からこのように提出されたが、委員の意見に基づき、中間案には間に合わないかもしれないが、最終案までには協議したい。53ページの職員研修について、34ページの内容のとおり修正したい。

副会長：27ページの施策分野3では、「また」、「また」という表記が多く、気になる。

事務局：全体を見通して表記を修正する。

副会長：29ページ。「従事する人などに」を「従事する人などが」としてはどうか。

事務局：そのように修正する。

委員：28ページの施策分野4。(2)から(8)が課題の対象となる人たちである。自分のことにかかってくる問題であると考えると、例えば「女性」に対する何があるのかを書いたほうがはっきりする。

事務局：あえて書くなら、女性の人権、子どもの人権との表記になる。しかし同和問題については、同和問題のままの表記となり整合はとりにくい。

委員：それを全て入れると、くどいように思う。人権課題の解決と表題にあるので、そのままかどうか。

委員：県の人権項目についても同様に対象者の表記である。内容のところでは、具体的に表記している。事務局で判断し、統一が図れればよいと考える。

事務局：色々なご意見をいただいたので、総合的に検討したい。

会長：70ページ。外国人の雇用ハローワークの業務であり、市では担当しないといわれたが、「雇用者や就労者に対して周知を図る」では弱いので、「周知する」と積極的に表記してほしい。

事務局：修正するよう調整したい。

委員：外国人については、日本で住んでおられる外国人が対象ということか。

事務局：これについては、第3章のところで説明を予定していた。この文章を第3章に入れたいと考えている。外国人についての施策は色々あるが、この事業を追加して推進したい。歴史的経緯のある部分については教育・啓発に努めたい。

委員：25ページ。動詞で使うのであれば、「取組む」を「取り組む」と修正してはどうか。

事務局：そのように修正する。

委員：住民自治協議会と自治会の使い分けについて、対象の範囲を考えてのことであろうが、市としては住民自治協議会に働きかけをすると聞いた。自治会に直接働きかけることはあるのか。

事務局：地域の市窓口は住民自治協議会であるが、突発的、極所的な事項であれば直接自治会に働きかけをする。人権地区懇をするのであれば、自治協を通して自治会にお願いしている。はっきりとした区分けは難しいため、「自治会等」としている。虐待の発見などは狭い範囲であり、自治会と表記している。

委員：自治協と自治会の関係であるが、自治協が積極的に自治会を包括していればよいが、今年度はこのシステムが浸透していないため、このままでよいと思う。

副会長：38ページのホームページに参政広場とあるが、わかりにくい。他にもいろいろとあり、用語解説をつければありがたい。

事務局：中間案については本文のみ掲載した。最終的にはページ下欄と資料編に用語解説を掲載する。

会長：修正のところを越えて、各章についてご意見をいただいたが、修正についてはここまでとする。

事務局：「第1章 計画の基本的な考え方」を資料に基づき説明

会長：第1章についてご提示いただいたがいかがか。

委員：基本理念のなかに「思いやり」という表記があればよいと思う。

事務局：人を思いやる心は非常に大事である。人権問題意識調査の中で、思いやりと人権意識・行動が相関関係にないという結果がでた。思いやりは必要であるが、実践にはつながっていない。思いやりや心がけでは人の心が変わらなくなっており、思いやりを否定するものではないが、ここでは挙げていない。

委員：16ページ。「これらの取組を・・・図っていきます」は③の続きの説明だと思いこんでしまう。(2)「取り組むべき施策」の2行目に入れたらより分かりやすくなる。

事務局：書き出しを「以下の取組を」と一部修正し、ご指摘の場所に修正する。

事務局：「第2章 人権に関する市民意識の現状と課題」を資料に基づき説明

会長：第2章についてご提示いただいたがいかがか。

意見なし。

事務局：「第3章 人権施策の展開方向」を資料に基づき説明

会長：数値目標を含めて、いくつかの変更点を挙げていただいた。

委員：2章と3章とかわるが、2章の20ページでは広報を若い世代が読んでいない。講演会や研修会に、7割近い人が過去5年間に一度も参加したことがない。意識の高い人は広報を読み、研修会に参加しており、その回数を重ねれば人権意識が高まるとのデータが出ているが、意識調査の有効回答数が少なく、市民意識と言えるのかどうか分からないが、それでも

こうしたデータは出ている。寝た子を起こすな論の数値目標を4人に1人としているのは、目標としてよいのか。ハードルが低いと思う。ハードルを上げたり、意識調査の回答数を高めるなどし、5年後に課題を検討してはどうか。また、市民対象の人権大学講座の受講生数だけ、高い目標設定になっているが、この人権大学講座とは何を対象としているのか。施策の中には表記がないように思うがどうか。

事務局：目標値が消極的ではないかとの意見について、本来は0人をめざすべきものであるが、合併までの意識調査の推移を見ると、数ポイント改善するのがやっとである。達成不可能な数値を挙げるのもどうかと思うので、クリアしたい数値を挙げた。人権大学講座については、各支所管内でそれぞれ名称は違っても開催していた。今年から上野地域において実施している。対象としているのは、大山田、青山、上野地域が実施しているものである。連続講座には同一人物が受講することが必須であり、本年度の受講者数が208人である。5年後には1,300人にしたい。33ページ。人権問題をテーマとした講演会を開催するとした。市民・事業者等の取組欄にも表記した。

委員：33ページの表記について、数値目標では表現を変更したのか。

事務局：33ページでは全支所管内のものが含まれている。伊賀、島ヶ原や阿山の講演会では、参加者がその都度変わるなど自由参加となっている。

委員：受講者目標数が突出したのは、上野地域で開催するようになったことが要因か。

事務局：会場規模などの観点から6年間で1,300人とした。

委員：企業連絡会の加盟事業所は、何社くらいに働きかけるのか。

事務局：現在、企業連絡会を組織しているのは大山田支所管内だけである。現在、300社を対象に考えている。

会長：市民意識調査のデータについて、社会情勢などについて意識が変動するため、調査の概念から考えると目標設定するのは無理がある。事業推進にとって予算確保などを目標設定するほうが良い。

事務局：計画の中に表すのが不適當であれば、啓発する立場の者が参考資料として持っておきたい。こうした意識をなくしたいという思いである。

委員：79ページ。事業の推進の指標の項目について。28ページ1から4。どれに対応しているのか。できれば分野ごとの施策の推進状況がわかればよいが。

事務局：ほぼ全て施策分野1に関する部分である。内部でも議論したが、人権分野だけをあげている。ご指摘のとおりである。また、連続講座にかかる数値目標では、36ページの「人権・解放講座」が対象となっているので訂正する。

副会長：市民事業者等の取組欄を設け、具体的に書かれているのは良いことだと思う。しかし、職場でのセクハラ問題は挙がっているが、パワハラは挙がっていないなど、もし加えるものがあれば修正してほしい。

事務局：部落差別撤廃条例には市民の責務条項があり、市だけでなく市民も取組まなければならないとの思いから設定した。不足している文言はあると思うが、市民にご協力いただく部分について可能な限り調整したい。

会長：調整、検討事項が多くあるが、更に意見はあるか。さまざまな意見をいただいたので、改めて調整をお願いする。

事務局：本日は中間素案を提示し、意見を頂戴した。ご意見やご指摘については十分検討して修正したい。

2. 今後のスケジュールについて資料に基づき説明

事務局：修正したものを会長と協議し、最終的な資料を委員のみなさんに送付したい。

会長：事務局提案があったがいかがか。では、提案のとおりお願いしたい。

3. その他

事務局：今回まで4回の審議会を開催いただいたが、中間素案が出来上がり、一定の方向性が示された。出された意見等については会長と協議しながら委員の皆様にお示ししたい。11月には政策調整会議、12月には議会報告を行う。